
令和3年 3 月 宇美町議会定例会会議録 (第3日)

令和3年3月9日 (火曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
8 番 黒川 悟	9 番 脇田 義政
10 番 小林 征男	11 番 飛賀 貴夫
12 番 白水 英至	13 番 南里 正秀
14 番 古賀ひろ子	

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典	
書記 太田 美和	書記 中山 直子

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 木原 忠	副町長 …………… 高場 英信
教育長 …………… 佐々木壮一朗	総務課長 …………… 佐伯 剛美
危機管理課長 …………… 藤木 義和	財政課長 …………… 中西 敏光
まちづくり課長 …………… 丸田 宏幸	税務課長 …………… 江崎 浩二
会計課長 …………… 瓦田 浩一	住民課長 …………… 八島 勝行
健康福祉課長 …………… 尾上 靖子	環境農林課長 …………… 工藤 正人

管財課長 …………… 矢野 量久 都市整備課長 …………… 安川 忠行
上下水道課長 …………… 藤井 則昭 学校教育課長 …………… 原田 和幸
社会教育課長 …………… 飯西 美咲 こどもみらい課長 …… 太田 一男
町制施行100周年事業推進事務局長 …………… 安川 茂伸

10時00分開議

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。

お手元に本日の議事日程第3号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。

通告番号1番。12番、白水議員。

○12番（白水英至君） 改めまして、皆さん、おはようございます。12番です。

コロナ禍についてお尋ねします。

まず初めに、コロナ禍において大変御苦労されています医療従事者の皆さん、それから木原町長をはじめ執行部の皆さん、また職員の皆さんにエールを送りたいと思います。

全員協議会などで説明を受けまして、多少は理解していますが、確認も含めまして再度お尋ねいたします。

まず、①ですが、コロナ禍の中、医療逼迫や医療崩壊を心配しております。一般救急患者を病院へ搬送するのに随分時間がかかったり、病院へ着いても治療を受けるまでに随分待たされることもあるそうです。容体によってはPCR検査を受けなくてはならないと思いますが、緊急の場合はどのような扱いをしているのか、担当課にお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 救急患者さんの取扱いということでよろしいでしょうか。一般の救急患者さんの扱いということで（「そうです」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

医療逼迫、医療崩壊が心配ということで、粕屋南部の消防本部の救急搬送の担当課に一般の救急患者さんの搬送状況について確認をいたしました。

昨年の第2波の発生の頃に粕屋町の青洲会病院でクラスターが発生して、一般の救急患者さんの受入れが非常に危惧されたところであるということでございましたが、周囲の医療機関がカ

バーし合うことによって乗り切ることができたということでございます。

幸い、宇美町周辺は医療機関が充実していることもあって、コロナ禍であっても救急活動に支障を来しているとは言いえない状況であるということでもございましたので、一般の救急患者の方が発生した場合も比較的スムーズに救急活動が行えたという、そういうことを聞き取っております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 報道によりますと、厚生労働省は、コロナウイルス感染症重症者の治療を優先するため、軽症、無症状者は自宅や宿泊施設での療養を基本としています。自宅療養中の男性の経過観察が行われずに、遺体で見つかったというケースもありました。

病院には重症者、ホテルや施設は中等症の患者で埋まりつつあり、無症状や軽症の在宅待機者は膨れ上がっていると聞きます。現在は緊急事態宣言も解除となりまして、コロナ禍も少し落ち着いてきましたが、まだ先の見えない状況であります。

そこで、現状はどうなっているのか。郡内には、現在どのくらいの感染者がいるのか。入院やホテル、施設または在宅待機者はどれくらいいるのか。報道だけでは分からないので、担当課にお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 自宅療養の方が非常に残念な結果になったということは報道等では言われておりますが、糟屋郡内の状況ということでございます。糟屋郡内の状況につきましては、粕屋保健所に確認をしましたが、郡内の状況については公表していないということでもございましたので、福岡県のホームページからの情報でお答えをさせていただきたいと思っております。

県内で3月7日現在、入院中または療養中の方は428人でございます。その内訳でございますが、医療機関に入院されている方が275人で、割合としては64%、宿泊施設療養者が80人で約19%、自宅待機者が73人で17%となっております。

現在、陽性者が減少傾向にございますので、陽性者が非常に多い時期は入院ということにならず、自宅療養または宿泊施設の療養ということに軽症者の方はなっているわけでございますが、現在、陽性者が減少傾向にありますので、軽症者であっても入院となるケースがあるということでもございました。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 郡内は発表できないということですか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 郡内につきましては公表しませんということでもございまして、病

床の利用状況等も算出していないということでございました。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 県内はもう聞かなくとも、毎日のように報道していますんで皆さん御存じだと思いますが、私は本当なら町内を知りたかったんですけど、多分町内は教えてくれないだろうちゅうことで幅広く郡内まで言ったんですけど、郡内でも駄目ですか。

糟屋郡は23万人からおるんですよね、人口。福岡県は511万人やったかな。やっぱり緊張感がないんですよね、福岡県と言っても。511万人もおったら。郡内でも、新聞等で感染者、糟屋郡内何人とか出ますけど、糟屋郡も幅広くて、できたら北部、南部と分けてもらって発表してもらったほうが緊張感があっていいんじゃないかなと思いますけど。分かりました。

じゃあ、次に行きます。

②です。

生活困窮者の救済状況はどうでしょうか。

コロナ禍に対する公的支援には、必要な人に届かないなどの声を聞きますが、何が欠けているのでしょうか。パートやアルバイト女性に失業率が高いみたいですね。休業手当など支援策の存在を知らないとする人も多く、生活資金の貸付けや年金保険料の減免、税金の納付猶予についても知らない人が多く、生活難が潜在化していると調査データがあります。

支援を強めるため、メディアやSNS、ホームページなどを使い、情報伝達を急ぐ必要があると思いますが、当町の状況はどうでしょうか。担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 日々、窓口業務をしている中で、生活に困窮しているとの相談をお受けをしております。情報伝達の方法でございますが、窓口に来られた方に対しては国の支援策等の御案内をしておりますが、あとは、コロナ禍においての様々な支援策につきましてはホームページに掲載をしているような状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 国の支援策は、予算額で見れば先進国の中でも規模は大きいほうですが、雇用維持と景気回復が主体で、主に事業者向けの施策となっていると思います。個人向けは、昨年の緊急事態宣言のときに支給された10万円の定額給付金と、マスクの配布くらいです。失業者は悪条件でも再就職を急ぎ、状況が悪化すれば、すぐまた解雇される。事業者を守ることも大事ですが、個人を守ることが根本ではないかと思います。

当町には、該当する人からの相談とはありませんでしたか。担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 先ほども申しましたように、生活困窮者からの相談は日々の業務

の中でお受けしております。件数等につきましては、すいません、カウントしておりませんのではっきり申し上げることができませんが、そういうような生活困窮の相談をお受けしているときは相談窓口、あとは貸付け等の御案内をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） じゃあ、対応されたということでいいですね。

それでは、③番に行きます。

小規模事業者の救済状況はどうなっているのか。

国や県は小規模事業者への支援策を打ち出しているが、具体的にどのような施策が活用できるのか、担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 事業者向けの国または県の主な支援策としましては、売上げが減少した事業者への持続化給付金、家賃支援給付金、それから営業時間を短縮した飲食店への感染拡大防止協力金、休業手当などの助成を行う雇用調整助成金などが挙げられます。

また、町が行いました支援策としましては、売上げが減少した事業者への小規模事業者応援給付金、それから休業要請に応じた事業者への休業要請協力店舗等協力金、事業者が感染防止対策を実施することへの感染防止対策実施事業者協力金、飲食業者が事業を継続し新たな事業へ対応するための支援として宅配サービス等事業費補助金、飲食店利用促進事業費補助金などを実施してきたところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） コロナ対策はどのようになったのか。昨年から、救済で当町の小規模事業者を救済してきたわけですが、現在、事業者の状況、どうなっているのか。担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 商工会のほうに情報確認をさせていただきました。その情報によりますと、コロナに起因しての廃業等は今のところないというところでございます。

実態としましては、各種支援等により逆に利益が上がっているというようなことで情報を頂いているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 福岡市が新型コロナウイルス感染症の追加の経済対策として国から受けた臨時交付金の限度額129億円のうち、市が使い切らなかつた執行残が30億円に上がることが分かりました。自民党議員団から市に新型コロナ対応の緊急提言を行い、執行残を売上げの落ち

込んだ事業者への緊急支援に充てるように求めました。

また、県も、国から配布された新型コロナウイルス対策の臨時交付金、計473億円のうち、100億円程度が使い切れずに余ることが分かったと報道されていました。

当町も、しっかりと予算は頂いたと思いますが、当町にも執行残はあるのか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 当町における今年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、総額につきましては、先日の全員協議会にても御報告させていただきましたが5億3,259万7,000円でございます。これに対し、当町の関連事業は28事業、総事業費としたしましては6億426万8,000円となっております。

現在継続中の事業もございまして、全ての金額が確定しているわけではございません。しいていまして、執行見込みとして取りまとめている最中でございます。継続中の事業につきましては鋭意事業実施に努めており、執行残の発生に伴う交付金の返還とはならないよう努めているところでございます。

現段階で交付金の返還がないということをお断することはできませんが、そのようなことが起こらない見込みで現在進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 昨年6月定例会でも、私の一般質問の中で、コロナの影響で苦しんでおられる方は誰に相談をしていいか分からないので、町民を救済するための特別な窓口を設置できないかと尋ねました。総務課長の答弁は、たくさんの相談と内容も多岐にわたるので、総務課で責任持って電話を受け、各課にきちんとつなげる形で進めると答弁されました。

そこでお尋ねしますが、コロナ禍の影響で今までに何本ぐらいの電話が入ったのか、また相談の内容で緊急と感じたのは何本ぐらいあったか、分かる範囲で結構ですから、担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） 失礼いたします。

コロナ禍において、電話相談に関しましては、広報誌等でも代表電話で役場のほうに御相談くださいという形で、昨年6月議会の中でも答弁差し上げたとおりでございます。電話に関しましては、電話交換を総務課のほうで委託業者のほうに委託しておりますが、難しい質問等については総務課で承っている状況でございます。

件数等のカウントはしておりませんが、いろんな相談がございます。これまで議員が御質問されたような事業者の御相談、また住民の健康相談や医療の相談、こういったものもございます。

また、一番多かったのは、実は10万円の給付金の関係、これが朝から晩まで電話が鳴りっぱなしという時期が昨年5月に集中したこともございました。いずれにしましても、緊急性が必要なものであることについては、例えば御家族の中で陽性者が出たとか、それとか接触者として認定されたけどどのようにしたらいいのかとか、そういう相談を承ることもございました。

いずれにしましても、しかるべき機関につなぐというのが私どもの仕事でございますので、粕屋保健福祉事務所につないだり、また健康福祉課の保健師につないだりとか、そういう形で対応してきたところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 次、行きます。

④です。

ワクチン接種の時期と接種場所等の確保はどうなっているのでしょうか。

政府は、高齢者へのワクチン接種時期は、これは少し前の報道ですが、4月1日以降になると全国知事会に通達いたしました。今では4月末になると言っておりますが。

ワクチン接種は、世界の例を見ても、順調に進んでいるとは思えないのですが、ワクチンが届くのに幾つかの条件があると思いますが、どのような手順を踏まないと届かないのか。供給計画と医療従事者の手配はできたのか、担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） ワクチン供給の御質問でございます。

2月14日にファイザー製のコロナワクチンが薬事承認されて、現在、医療従事者の先行接種、優先接種が行われているところでございます。

2月24日の河野行政改革担当大臣の会見で、国から高齢者向けの接種を4月12日から開始するとの発表がございましたが、最初から十分に行き渡るワクチン量が供給されるわけではなく、4月5日の週から19日までの3週間で、福岡県内に1万1,000人分が供給される予定となっております。

4月26日の週に、今度は市町村宛てに500人分が供給される予定とのことですので、実際に宇美町に供給されるのは4月下旬になると見込んでおります。4月26日の供給以降は接種を本格化することとございましたので、その後は、ある程度まとまった量のワクチン供給がなされるのではないかと期待をしているところでございます。

医療従事者の確保ですが、今、高齢者インフルエンザを受託していただいている町内の医療機関の先生方に調整を行ってございまして、調整済み次第、具体的に計画を立てる予定になっておりますが、一部はやはりフリーランス等のドクターやナースを確保しないといけないような状況に

なるかというふうに思われます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） ワクチン接種箇所、これは医療機関だけでは難しいので、施設を活用するしかないと思います。接種会場が決まっていると思いますが、接種会場を利用している団体との交渉と言いますか説明をされたと思いますが、団体の対応どうだったでしょうか。利用者には、例えば代替の場所も提供しなくちゃいけないと思いますが、どのような説明をされたか担当課にお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西社会教育課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 接種会場として、住民福祉センター、宇美南町民センターが予定されているということで、健康福祉課、社会教育課、連絡調整いたしまして、2か所、2施設を管理担当しております社会教育課が利用団体に対しては説明を行っております。

毎年1月末に、翌年度の社会教育施設等の定期枠希望調査を行っております。今年度も調査を行い、この結果を基に、新型コロナウイルスワクチン接種会場として予定されております住民福祉センター体育館、宇美南町民センター利用希望24団体に対しワクチン接種の事情を説明し、令和3年度の利用は勤労者体育センターや学校体育館等の代替施設を利用させていただくように御相談させていただきました。皆さんも新型コロナウイルスワクチン接種についてはニュース等報道で理解されており、代替施設への変更については快諾していただいたと判断しております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 接種期間は、多分、来年までかかるのではないかと考えておりますが、その間、ワクチンの入ってくる量にもよりますが、その期間、間が空く可能性だってあると思います。例えば空いた期間もずっと利用させないのか、空いた期間だけは利用していいのか、そういうのも考えておられれば、ちょっとお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） その点については、社会教育課におきましてもできる限り、住民の方が混乱なく社会教育等の目的で施設利用ができないか検討いたしました。

現時点においては、ワクチンの供給や接種体制等、詳細な見通しが立たないことを健康福祉課から報告が先ほどもあっておりましたが、うちの課においてもそういう報告を受けまして、また令和3年2月1日付でスポーツ庁次長、他3局次長より新型コロナウイルスのワクチン接種会場に社会体育施設、社会教育施設等の施設を使用することについて要望が示された場合には積極的に協力していただきたい旨の通知が来ているところでございます。

令和3年度中の住民福祉センター体育館、宇美南町民センターは新型コロナウイルスワクチン

接種会場の使用を最優先と判断いたしました。しかしながら、想定より早く終了した場合には速やかに本来の利用に戻し、関係者には周知してまいりたいと考えているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 接種が終わった段階じゃなくて、ワクチンが例えば入りにくくなって、期間が空くことがあるかもしれませんよね。もしかしたら2週間とか、その施設を使わないこともあると思います。そのときには、もともと利用していた方々には利用させるのかどうか、それとももう全くその期間は完全に終わるまで利用させないのかどうかをお尋ねしたいんです。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 先ほども申し上げましたが、代替施設を御案内、今、調整をしているところです。ほとんどの団体が代替施設を令和3年度においては使っていただけるように今進んでおりますので、そちらを利用させていただきたいと考えております。

また、1週間なり2週間なり空くということですが、そのときの機材等、会場セッティングもされていると思いますので、そのたびごとに片づけるというのは現実的に難しいものだと判断しております。

また、例えば、見込みが分かりませんが、半年間使わないとか、そういうことが明らかになった場合は、そこでまた調整をかけて、本来の目的の施設として使っていただきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 白水議員。

○12番（白水英至君） 皆さんも大変でしょうけど、本当に頑張っていたきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 12番、白水議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） 通告番号2番。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 皆さん、改めましておはようございます。日本共産党の入江政行です。

今日は、高齢者に対しての社会保障に懸念ということで質問させていただきます。これは国の政策なんですけども、直接町民の方、高齢者に関わる案件ですので質問をさせていただきたいと、3つの案件について質問させていただきます。

初めに、後期高齢者、75歳以上の医療費2割負担へということで質問させていただきます。

政府は、昨年12月10日、75歳以上の後期高齢者医療費窓口負担について、単身世帯で年金収入200万円以上を対象に、現行の1割負担を2割負担に引き上げることを閣議決定、国会に提出しております。

窓口2割負担は、単身で年収200万円以上、どちらも75歳以上の夫妻で年収320万円の

世帯、計370万人が対象となっております。単身で年収383万円以上、夫妻で年収520万円以上の世帯は、現役並みの所得だと既に3割負担となっております。

後期高齢医療制度を導入した際、高齢者医療費のうち45%が国庫負担だったんです。それを35%に引き下げております。現役世代の負担を減らす目的だと言っているが、2割負担に引き上げても、現役世代の負担額は1人当たり年700円です。年700円しか負担額が減りません。また、事業主負担を除けば年350円、月に直せば30円に過ぎない。これは本当に策略といっても過言ではありません。今回の制度改革の本来の目的は、国庫負担を減らすことにあります。

ちなみに、GoToキャンペーンに1兆円、軍事費に5兆円を超える税金が使われています。この一部を社会保障に使えることであると考えております。

国庫負担を減らす主な狙いは2つあります。1つは、大企業の法人化、社会保険料負担を軽減すること、2つ目は、市場化、営利主義に貢献できる制度へ社会保障を改革することにあります。社会保障とは無縁の自己責任社会、公的責任の放棄を進めるものだと考えております。

社会保障は、国家の責任で生存権の保障と個人の尊厳を守るために、雇用政策や公共政策によって国民の健康で文化的な生活水準を上げていくことと、法人、大企業の応能負担で個人負担の逆進性を避け、所得再分配を機能させるものであると言われております。

1973年、昭和48年から10年間、70歳以上の窓口負担は無料だったんです。ところが、1983年に老人保険制度が導入されて、一定の負担額が始まっております。

ここで、2つ、ちょっと質問いたしますが、宇美町として2割負担対象者の方々の把握はできているのかということと、後期高齢者の負担増について町としてどのように考えるか、2つお答えいただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 2つ御質問頂きましたが、まず1つ目の、町として2割負担の対象者の方々の把握ができていますかでございます。

これにつきましては、詳細な算定は今のところできておりませんが、国が公表している資料の中では、福岡県の対象者数が約12万9,000人、被保険者に占める割合が18.5%ということで推計がされております。これを参考に、当町の被保険者数を1月末の被保険者数4,323人、これで算定いたしますと、おおむね800人が2割負担の対象となるということが算定できます。

また、後期高齢者の負担増について町としてどのように考えるかということですが、今回の2割負担の制度改革につきましては、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、後期高齢者医療制度を支える現役世代の負担が大きく上昇することが見込まれております。窓口負担を2割とする制度改革につきましては、負担能力のある高齢者には可能な範囲で御負担をいただく、これによって現役世代の負担上昇をできる限り減らすことを目指したもの

でございます。

また、全てに対して2割負担を求めるものではなく、所得の低い方については制度改革後も1割負担を維持することとなっております。

今回の制度改革につきましては、後期高齢者医療制度を支えている現役世代の負担増を抑制し、全ての世代の方々が安心と信頼で支え合う持続可能な社会保障制度を構築し、次の世代へ引き継いでいくための必要な制度改革であると考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 宇美町では対象者は800人と、推定でということですね。分かりました。

ついでに、これ、参考程度に申し上げときますけども、2割負担導入の反対をしている団体、私が知り得る限りで言っときますけど、福岡・佐賀民医連共同組織連合会、全日本年金者組合県本部、県の社保協、福岡医療団が、今、意見書を出しているところでございます。

次に、年金開始が75歳まで拡大ということで、今、衆議院本会議で審議しております。公的年金の受取開始時期を60から75歳、現行は70歳までなんですけども、これを75歳に拡大することなどを盛り込んだ年金制度改定法案を衆議院本会議で審議しております。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、全ての知恵と力を新型コロナ対策に全力投球すべきだと考えております。同法案は、受取開始時期の選択肢を75歳までに広げ、確定拠出年金の年齢要件を、企業型、個人型ともに5歳ずつ延長することです。国民に、菅総理が言う、自助努力を求める法案でございます。受取開始時期についても、公的年金で足りない人は体力の限界まで働けと言っているようです。65歳になれば働かなくとも暮らせる年金制度を目指して、大企業、富裕層に応分の負担を求めるべきだと考えております。

質問に移ります。

年金開始75歳までの拡大について、町としてどのような考えなのか、お答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 制度改正によりまして、年金の受給開始年齢が、現行でいう60歳から70歳の間で受給開始できるものを、4年の4月からは75歳までの間ということで拡大されることとなっております。

これにつきましては、先ほど入江議員もおっしゃられましたが、年金を受給されます高齢者が御自身の就労状況等に合わせて年金受給開始年齢の選択の幅を拡大するというものでございまして、繰下げの制度をより柔軟で使いやすいものにする制度改革であると考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 分かりました。

次の質問なんですけど、これも同じく年金なんですけども、年金支給額が0.1%減額になったということで、高齢者の老後を支える公的年金、厚生労働省は2021年度の年金支給額を0.1%減額すると発表しました。新型コロナウイルス対策として菅政権が進めたGoToトラベル、この事業が物価を押し下げたことも要因であると言われております。

年金額は、物価と名目賃金の動きに合わせて毎年度見直されております。変動率の高いほうに合わせて見直せば、高齢者の生活水準は維持され、現役世代との格差も広がらない。自公政権は、基本的に変動率の低いほうに合わせて改定しております。

21年度改定では、物価ゼロ%、賃金マイナス0.1%なので、賃金に合わせて0.1%減額となっております。

21年度以降は、物価ゼロ以上で賃金がマイナスの場合と、物価が賃金とともにマイナスの場合、賃金の落ち込みが物価より大きい場合、賃金に合わせて年金を見直すこととしております。また、少子高齢化に合わせて、年金支給水準を自動的に引き下げるマクロ経済スライドに改定しております。

ここで質問です。年金支給額を0.1%減額したことについて、町としてどのように考えるか、お答えいただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 年金の支給額につきましては、今おっしゃられたとおり、令和3年度の年金額については0.1%減額というふうな決定がなされております。

制度のことについてはあらかじめ御説明されてありますが、今回制度改正になった要因のものにつきましては、現役世代の負担能力に応じた給付とするという観点が主な制度改正の目的でございました。今、コロナ禍によって現役世代の収入が減っているという状況で、物価については統計によると下がっていないという状況でございますが、年金を支える現役世代の収入が減少となっているにもかかわらず年金額は変わらないということになりますと、制度の持続可能性を高めるためには厳しい状況にあると、そういったことも考え合わせて、将来世代の給付水準を確保するためにやむを得ない措置であるというふうにございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 分かりました。

菅総理は自助を押しつけ、公助から目を離し、本来やるべき社会保障の国の負担を減らそうとしております。消費税増税の際、社会保障に充てると言いながら、ほとんど使われておりません。そのしわ寄せが、今、高齢者に向けられています。このような政策に対して、町民、特に高齢者の目線に立って反対する声を地方から挙げていくべきだと思っております。やはり税金の使い方

が社会保障から離れていると私は感じております。

以上のことを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 5番、入江議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまから10時55分まで休憩に入ります。

10時43分休憩

.....

10時55分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号3番。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 丸山です。どうぞよろしく願いいたします。

今回の一般質問は、これでいいのか宇美町総合戦略と題し、総合戦略に特化した質問を行います。

なお、新型コロナウイルスの蔓延により、1月7日に発せられた緊急事態宣言下で、先に伸ばすことはできる質問は控えましょうといった呼びかけもなされていましたが、今後新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ総合戦略の改訂が予定されていることもあり、しっかり機能する総合戦略にしていくためにも、改訂に取りかかる前に、一般質問に取り上げることは大変重要であると判断しましたので、御理解いただきたいと思います。

今回も全集中常中で質問したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、令和2年3月に策定された、第2期宇美町総合戦略ですが、第1期と比べるとかなりトーンダウンした感が見受けられます。第1期が48ページに対し、第2期は22ページとなっています。

一概にボリュームが多ければそれでいいとは言いませんけれども、総合計画に次ぐ重要な計画として位置づけられている総合戦略が、何だかスカスカの計画に見えてしまっております。現在の総合戦略にのっかっていくと、宇美町沈没となりかねないと思っております。

果して、この計画で、今後宇美町の人口減少に歯止めをかけ、増加に転じることができるのか、また将来にわたって、活力ある地域社会の実現、そして維持できるのか、大変不安を感じているところです。

これから質問に入っていきますけれども、回答は全体を統括していると思われまして宇美町まち・ひと・しごと創生本部長の高場副町長中心に行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、回答の際はできるだけ簡潔明瞭をお願いします。また、毎回質問を復唱されなくても結

構でございます。

まず最初に、副町長のこの計画における立ち位置及び役割を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 当町におきましては、宇美町人口ビジョン及び宇美町総合戦略の案の策定を所掌する組織として、宇美町まち・ひと・しごと創生本部を設置しておりまして、その構成は、副町長、教育長及び課等の長となっております。

副町長はその本部長として、本部を代表し、本部の事務を総理するということになっております。

また、役割的でございますけれども、まち・ひと・しごと創生本部におきましては、この会議の招集及び会議の議長を行うこと、また、当創生本部の本部長は総合戦略の推進にあたり、専門的立場から意見及び助言等を聴取するための有識者による宇美町総合戦略推進懇談会を招集開催するということになっております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 大事な役割がおります。

次に、第2期総合戦略の目的及び位置づけについてどうなっていますか。計画自体が大きく変わっているのですが、第1期の計画と何か変更があった場合、これについても併せて回答していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 宇美町の人口減少の抑制、それから地方創生に向けた効果的な対策を図り、これらの取組を計画的に進めていくために、この宇美町総合戦略を策定したものでございまして、宇美町人口ビジョンにおいて設定した人口の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づく、本町における、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりの自立的かつ継続的な好循環の確立に取り組むための基本的な方向性と具体的な施策をまとめたものでございまして、位置づけ的には、本町のまちづくりの総合的な指針となります、第6次宇美町総合計画の下位計画としておりまして、基本的なところでは、第1期と第2期においては、大きな違いはございません。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 計画の策定に当たって所管している厚生文教常任委員会に対して、経過報告もなければ、大幅に内容を変更することに関しての説明はなかったと記憶しております。

完成した計画を配付するだけだと、あまり不誠実だと思っています。経緯を説明してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） あまりに不誠実ということでございますので、ちょっと簡単、明瞭には答弁しにくいのではないかなと思っておりますが、経過を説明させていただきます。

第2期総合戦略の策定から配付に至る経緯でございますけれども、まずは、令和元年、おとしの6月に内閣府地方創生推進事務局が基本方針2019を発令いたしまして、同年の12月に示す国の第2期総合戦略に基づき、地方公共団体は地方版総合戦略を策定するとされたことが、まず発端にあります。

そこで一定の資料収集整備の上に、同年9月の30日に、まず、まち・ひと・しごと創生本部会議を招集いたしまして、第2期の総合戦略の策定を進めていくことについての説明を行いました。

翌月になりますが、10月の28日に総合戦略推進懇談会を開催いたしました。ここにおきまして第2期の構成案、それからSDGs等の件、それから今後のスケジュール等についての意見交換を行ったところでございます。

そして翌月になります。令和元年の11月21日に全員協議会が開かれまして、ここにおきまして、平成30年度1か年分の総合戦略の評価と、それから総合戦略、平成27年から平成30年までの実績等の報告、そして第2期総合戦略の策定要領についてを報告いたし、この総合戦略に関しましては、厚生文教常任委員会だけではなくて、基本的には全員の議員さんの関係があるということで、全員協議会を中心に御報告をさせていた経緯がございます。それぞれについて、委員長、それから委員の方に概略を説明した上での全員協議会ということになってますけど、この11月21日の全員協議会におきましては、先ほど申しました内容について、丸山議員、それから平野議員から質疑があっております。

次に、翌月12月23日に創生本部会議を開きまして、内容のほうを割愛させていただきます。12月23日に創生本部の会議、それから翌月といいますか、翌年になります。1月27日になりますけれども、このときは1月1日に機構改革がございまして、いわゆる所管が変わったということで、改めて創生本部会議を開いております。

そこで、振り返り等の説明をしながら、第2期総合戦略の構成、SDGs等を説明しとります。そして翌月にそれを基に懇談会を開いております、内容は割愛させていただきます。2月10日に懇談会、21日に全員協議会、この全員協議会につきましても、厚生文教委員会に一定の説明させていただいた上で、この全協で第2期策定についての経過報告を行いました。ここでも丸山議員の、それから入江議員も質疑があっております。

同年の翌月です。3月2日に創生本部会議をまた開きました。それを受けて3月23日懇談会を開いております。

翌月4月13日にまた創生本部を開いて報告等をやって、この段階で各課に総合戦略の配布を行っております。

すみません。ちょっと落としてますけど、先ほど言いました、3月23日の懇談会で基本的に

第2期の総合戦略の最終案について報告をして同意を得たということがありまして、翌月の13日、4月13日に各課に配布をし、早急に議会のほうにこの結果を知らせる必要があるということで、翌月の5月26日に、先ほど議員申されました、あまりに不誠実な配付のみということになった次第でございます。

ただいま言いましたように、おととしの9月から今年の5月までの間に、創生本部を4回、懇談会を3回、それから委員会といいますか、全協、これが配付前には2回、そして配付時ということになるんですけど、前段で先ほど言われました、この計画のスカスカという表現をされておりますところに、ちょっと考えを1つ言わせていただきます。

事前に出されました通告書の内容に、質問が4点ほどありますけども、2つ目ですか、最終的にその最終行が、なぜこのようにスカスカの計画になっているのか、いう御質問が入ってありました。修正をされていないんですから、今もそう思われているんでしょう、先ほど言いました。

先ほど言いましたように、懇談会はこの第2期総合戦略策定につきまして3回させていただきまして、懇談会8名の町内の各方面、代表的な委員さん、基本的には毎回出席いただいております。最後の3月23日には、2名欠席がございまして、1名はいわゆる職場で10名以上の会合に出席はしてはいけないということがありますので、本当に申し訳ないけど欠席させていただくというようなコロナの真っ最中でございました。

それと、実質この議会議員さんの任期の関係で交替になりますけれども、肩書きの関係もありますけれども、実質は3名の議員さんも含まれる懇談会がございまして、非常に、活発な意見の交換をしてきたところでございます。とてもスカスカという表現は当てはまらない、いうことをまず申し述べさせていただきます。

さて、そこでなぜこういった配付のみで終わったのかいうところでございますが、その時期の背景を御説明させていただきます。

配付が5月26日にさせていただきました。この時期につきましては、全庁的にコロナで分離、分散、交代勤務ということで、通常の職務体制とは違いますので、職員が非常に困惑した状態、そして疲弊した状態で、夜遅くまで作業をしていた時期になります。

この配付をさせていただいた10日前には、5月の16日になりますけれども、この土曜日につきましては、A、B勤務のうちのA勤務が土曜日出勤となっております。その段階で、定額給付金、これの申告書をいかに早く届けるかと、送付するかというのが非常に大きな命題の時期でございまして、品薄になってました封筒が前日の5月15日に届きました。

5月16日の土曜日につきましては、その日A勤務であった職員の約30名以上が自分の仕事を後回しにして、武道館に集結して、これは石川補佐をリーダーとして、1日で約1万6,000通の封筒封印し、そしてその日のうちに郵便局に届け出たと、送付したという日でございました。

それから5月21日、何曜日になりますか、火曜日か水曜日だと思いますけれども、その日あたりからマイナンバー分の振込を開始する、そのあたりから送付した申請書に対しての、先ほども総務課長が言ってましたけれども、問合せが相当増えてきたというような状況、そして通常分の振込作業というのが始まったというような時期になります。

まして、この時期にまちづくり課は、地方創生臨時交付金の活用、これをどう対策していくかという真っ最中でございまして、毎晩遅くまで検討し協議をしていたというような時期でございました。

そういった中で、まずは先ほど言いましたように、出来上がった総合戦略を議員さんにお届けしなくちゃいけないということで、環境がそういった状況でございましたので、全協におきましては、総合戦略に加えて、お願い文といいますかペーパーを添えて配付をさせていただいた、これ御存じだと思いますけれども、そのペーパーの中に、本来であれば委員会等において御報告させていただくべきところですが、ということ前置きして、コロナ関係で今回は配付させていただきますという文書、そして、本戦略について、いろいろありましたら直接担当課のほうにお願いできんでしょうかというお願い文を添えて配付をさせていただいたというところでございます。

こういった状況の中で、この判断が不誠実なのかというところに疑問がありますけれども、当初に述べられた議員からは、非常に重要な戦略ということでの御認識で言われましたけれども、その後、担当課への御質問はされていないと思いますし、勝手に言わせていただければ、常任委員会は執行部に対して報告要請、説明要請をすることができますけれども、それもされていないというのが現状ではないでしょうか。

そういったところで、その時期につきましては、私は不誠実というふうには思っていないと、ただ、まちづくりの担当職員からは、おわび申し上げますという答弁書のただき台をもらっていますけれども、私たちはここが御協力いただける状況ではないかと、おわびするところではないのではないかとというふうにご考慮いただいております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 大体よく分かりました。

それで、今から、なぜ私がスカスカの計画になっているのかということ、質問の中で明らかにしていきたいと思えます。

まず、全体目標の数値について、令和7年国勢調査人口において3万6,843人を上回るとされています。平成27年の国勢調査人口が3万7,927人でした。令和2年度の国勢調査人口については、6月まで速報値も公表できないということで、どうなっているか分かりません。

ここ数年は、住民基本台帳、何とか横ばい状態を維持できています。それで計算しますと、大体1,000人程度の減少になるかと思うんです。これでは、全体目標、一番大事な全体目標で

人口減少に歯止めをかけて、増加に転じるという計画策定の目的とかけ離れているんじゃないですか。全体目標としたらあまりにも控え目な数値であり、根本に位置する目標がこれでいいのかなど、首をかしげたくなってきました。

一言付け加えますと、国勢調査人口については、福岡刑務所に収監されている方々の人数含んでいます。刑務所の改修状況によって収監される人数は大幅に減少する場合があります。

ですから、国勢調査の人口だけを目標数値にしておくとお実態と違う数値になりますので、ここはちょっと押さえていただきたいなと思っているんです。

また、全体目標の中では、宇美町への愛着度64.6%から70%以上に引き上げるという、かなり主観的で、抽象的な全体目標が設定されております。

また、本計画4ページです。政策5原則が記載されていますけれども、ここには結果を追及する施策として、目指すべき成果が具体的に想定され検証等がなされるものであること、ということが明記されているんです。

そもそも令和7年度の国勢調査の結果が出ないと、検証できないような全体目標というのは何なんでしょうか。結果が出るのは令和8年の6月以降になります。計画が終了して1年半後から検証を始めるんでしょうか。毎年の検証はどうするんでしょうか。

そもそも前回の計画では、全体目標も設定されてなければ、国勢調査人口も目標数値に対応はされていませんでした。そこで、次の質問に移ります。

全体目標について、令和2年度から令和6年度までの5か年計画なのに、令和8年6月にならないと速報値も出ない、公表されないような令和7年度の国勢調査人口の数値をなぜ採用しているんですか。私は、毎月1日にホームページでも公表されている住民基本台帳の数値でも問題ないと思います。

なぜそういった全体目標を設定されたんですか。その根拠も含めて回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研、これが行っております全国自治体の人口推計が国勢調査の結果を基にしております。そこで、当町の将来の展望である人口ビジョンにつきましても、国勢調査人口を基に作成をしているところでございます。

その上で、全体目標のうちの一つを、当町の人口ビジョンにおける人口推計を上回ることでおとところでございまして、したがって、第2期総合戦略の総括時期に国勢調査の結果公表に間に合わないということは重々承知しておりましたけれども、この期間につきましては、計画期間終了事務評価に関しましては、前回の国勢調査の人口に住民基本台帳の増減を加味した数値を推計値として使用して行ってまいらる予定でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 毎年の評価というのも、全体目標の中にきちんと置いておかないと、それを想定した全体目標設定しないと、私はいけないと思っているんです。毎年検証することを、最初から放棄しているような数値設定じゃないでしょうか。

やはり、全体目標に関しては、毎年きちんと経過を観察し、評価していくべきだと思っております。毎年数値が確認できるものに変更すべきじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 先ほど言いましたように、いわゆる基本は社人研が使っております国勢調査の数字でございますので、評価につきましては先ほど言いましたように、住民基本台帳の増減を加味して評価するというところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そういったことをきちんと明記すべきじゃないんですか。この計画は、誰が見ても分かる計画にしておかないといけないと私は思っています。何でそういったところを省いて、いきなり令和7年度の国勢調査人口、計画が終わって1年ちょっと、1年3か月たたないと把握もできないようなのにする、それが問題じゃないですかと聞いているんです。

お宅が言われるような数値を加味している、ならそこをきちんと明記すべきだと思います。

次の質問に移りますけども、全体目標の数値なんです。大変甘い数値目標を掲げておられるなと思っております。平成27年と比べて約1,100人、人口が減少しても目標が達成されたということに、なぜそういったことをやっているんですか。もう一回、そこは中心に回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 総合戦略につきましてはいろいろな手順を踏みながらやっているところで、人口ビジョンに関する目標値につきましては、令和元年8月29日に決めました第2期宇美町総合戦略策定要領におきまして、宇美町人口ビジョンとの整合を次のように定めております。

平成27年11月に策定した宇美町人口ビジョンにおける人口の将来展望、社人研の推計値を基に設定し、2040年に3万4,000人以上、それから2060年に3万人以上という設定値で、これに即した人口の推移と、現状の人口推移を比較しましたところ、平成27年から平成30年にかけて、ほぼ同様に推移していると。

よって人口ビジョンの見直しは行わず、人口の将来展望における人口を上回れるように施策を展開していくこととするということにしております。

この目標値につきましては、令和元年の10月28日の懇談会でも説明し同意を得ておりますし、逆に根拠のない高い人口目標を設定すること、そのものが施策と連動しないかえって緊張感がない甘い制定となるおそれもあるのではないかと考えます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 次の質問の入っていきたいと思いますけども、ほかにも指標がいろいろ示されているんです。例えば子育て支援の充実に満足している町民の割合とか、道路交通網の充実施策に満足している町民の割合、生涯学習活動した町民の割合など、これ住民に対してアンケート調査を実施しないと把握できない指標というのが、幾つか見受けられます。

これに対して非常に気になるのが、福祉巡回バスの1日の平均利用者数、あるいは例えばボランティアの登録団体数であったり、個人ボランティアの登録数などの具体的な数値を示す指標の多くが削減されています。

これ、5原則から明らかに逸脱しており、これできちんとした総括、つまりPDCAサイクルが適切に行われていくのかと大変不安を感じるところです。

これから質問に入りますけど、なぜ今回は全体目標を含め抽象的な指標が多く設定してあり、具体的な数値を示す指標の多くが削減されたのか、経緯を説明してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 第1期総合戦略の効果と課題を分析いたしまして、第2期総合戦略の原案を宇美町まち・ひと・しごと創生本部において策定しております。

原案策定の過程におきまして、事務局において所管する担当者とヒアリングをして、目標や施策の案を策定してきた経緯がございます。

資料につきましては、第1期総合戦略の効果と課題を分析いたしまして、精査した上で、各目標に結びつく指標を設定させていただいたということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 後で、この辺はもう一回詳細に聞きたいと思っているんですけども、具体的なこれだけの指標を削減して、きちんとした総括ができるのかというところに、私は非常に疑問を持っている。

これまでも、1期のとかですけど、毎年総括検証を行い次年度の計画に対して適切なアプローチがなされてきたと、私はこう理解しています。現在設定している指標の達成度合い把握するためには、住民に対してアンケート調査を実施しないと、これ把握できないと、私思っています。

それでお聞きしますが、令和2年度、このアンケート調査実施するんですか、実施しないとすれば、今年度の目標の達成度をどのように把握検証しようと考えたんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 令和2年度におきましては、アンケートは実施しておりません。（「してない」と呼ぶ者あり）施策に関する現状把握と施策に関する関連する各課の事業の取組実績の

成果、それから課題を精査することによりまして、間接的に達成度合いを分析してまいりたいと思っております。

ちなみに、令和3年度におきましては、総合計画の策定業務のある中で実施いたします町民アンケート調査、この中にこの内容を入れ込みまして、令和3年度の実施を考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 何だかよく分かりません。アンケート、私ちゃんと実施して、きちんと数値を出して、それに対して評価するためにこの指標を出しているんじゃないかと思います。

それができない、アンケート調査もしない分からない、町民がどういうふうな感じを持っているか分からない、その中でどうやって間接的に評価できるんですか。

その手法とするために、ほかに具体的に分かる数値をきちんと設定して、そこを検証する、それで事業の効果というものきちんと検証できる。そこを全部削除しておいて、主観的な数値目標だけ置いて、そこは今年把握できません、アンケートやりません、どうやって把握するんですか、そこを聞いているんです。間接的などか何か言われましたけれども、できないから言っているんです。もう一回言ってください、それ。どうやって把握するんですか、指標を。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 総合戦略で施策でいろいろにぎわいと、そういったものいろいろあります。令和2年度にそういったことができるでしょうか。このコロナの中で。

やったとしても、それをどう指標に結びつけるかというのは、非常に論議がいることだと思います。現実的に令和2年度はアンケートをする予定はありません。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） きちんとした総括ができないと、私は理解しました。

それで、次に行きたいと思えます。これまで、総合戦略においては各事業を担当している各課、原課、原案策定して総合政策課と、今違いますけど、ヒアリングを重ねながらつくり上げていく、ボトムアップ方式で作成されたと理解しています。

私も職員時代には、総合戦略の趣旨を受けて、できるだけ具体的に記載しようと、しかもしっかり検証ができるような指標を示していこうと取り組んだこと、思い返しておるわけなんですけども、今回どうやってつくったんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 先ほど申しましたとおりに、第1期総合戦略の効果と課題を分析いたしまして、第2期総合戦略の原案を宇美町まち・ひと・しごと創生本部において策定いたしております。

ます。原案策定の過程では、施策を所管する担当者と、当時は政策経営課から1月1日にはまちづくり課になりますけど、担当者が当面替わっておりませんでしたので、その担当者が各課に赴いてヒアリングを実施してきたいということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ということは、この原案は、担当者の方がつくったということで理解していいですか。そこが知りたいんです。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 担当者がヒアリングを各課で行って、担当課において、いわゆる事務局が原案を作成したということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） なぜそのようなことをやったんですか。前みたいにきちんと各課から原案をつくって、それをボトムアップ式にやるっていうやり方だったと、私記憶しているんですけども、なぜ今回、担当課が、事務局が作成したものを基にヒアリングをやったのか、何でそんなことやられたんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 担当課がつくった原案を基にヒアリングをしたのではなくて、ヒアリングをして原案をつくったということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 言い方いろいろあると思いますけれども、担当者が大体つくり上げたものをこれでいいですかと、原案課に対して、それぞれの課に示して、これでいいんじゃないですかというような回答をもらって、ヒアリングをもらってつくったんじゃないかなと、私は理解しております。

そういったつくりになっている。私はいろんな課に聞いたんです。実は。そういったふうにつくったと多くの方がおっしゃってました。

それで、次に行きたいと思えますけれども、第2期の戦略、しっかり総括を行った上で、総合戦略懇談会で意見を聞き策定されたと理解します。経過は大体お伺いしましたんで、これ省きたいと思えますけれども、懇談会どんな意見が出されたのかっていうのを知りたいです。簡潔で結構です。

30年度の評価シートを私見ました。ずっと見ているんです、これ。ホームページを検索しても、懇談会の式次第見つけることができたんです。でもどんな意見が出たかというのは把握しておりません。代表的な意見で結構ですから、懇談会でどんな意見が出たのかっていうことを、ちょっと教えていただけませんか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） ちょっと面倒くさいこと言うかもしれませんが、懇談会の委員さんそれぞれが、それぞれの代表的な方が出席されておりまして、数多くの貴重な生の意見が多く出されております。意見交換を行っています。

そういったことで、今、代表的な意見という表現ではなかなかこれが代表的な意見だということが非常に言いにくい、ただ、まちづくり課の担当がランダムに幾つか上げておりますので、これを紹介させていただきたいということでございます。

4つほど上げております。町民が宇美町の魅力について、胸を張って語れるかが重要であるというような御意見、それから地域のコミュニティや役場の対応などソフト面が重要で、それが町の魅力につながると、住んでいる人が住みやすいことで引っ越してくる人も増えると思われるため、安心をキーワードに考えているというのではないかという御意見、様々な立ち場の人がいるために施策の表現方法にも十分留意すべきだという御意見、基本目標を3つに統合することで非常に分かりやすくなったという御意見、そのほか、若者が主体的に取り組みたいと思っていることを実現するための相談ができる仕組みづくり等、個別具体の事業の実施を求めるなどが、様々な御意見があったところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ありがとうございます。そういったことも、評価シートがきちんと公表されていれば、それを読み解くことはできるんです。今回、式次第だけしか書かれてなかったんで、ぜひ懇談会でどんな意見が出たのかっていうことは、ホームページに公表していただければ非常に助かりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それで令和元年度、平成31年、総括についてお尋ねします。

コロナ禍を理由に懇談会開かれてないと思います。総括をされてないと思っておりますけれども、ただ、会議開けなかったら書面で意見を聴取することも可能じゃなかったかなと思っております。

スポーツ振興計画の懇談会、そのような形で緊急事態宣言下でも書面で意見を求められている、実際進められているということなんですけど、ホームページにも掲載されてなかったんで、評価がきちんとできているのかどうかというのが非常に気になりますけれども、令和元年度の総括は適切に行われているんでしょうか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 第1期総合戦略の総括として取りまとめたものにつきましては、令和2年の11月の全員協議会にて、まちづくり課から説明をさせていただいております。

先月、2月22日の全員協議会で御報告しましたように、懇談会の御意見を頂くことがまだで

きていない状況でございます。これにつきましては、今、議員の御提案もありましたし、いろんな方策を考えていきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） これから本番に入っていきます。

第2期総合戦略において、宇美町総合計画、具現化する大切な役割があると思っております。本部長が考えている具現化とはどういったことでしょうか。

私はこの具現化がどうもうまくいってないんじゃないかなという気がしておりますけれども、本部長の考えを聞かせてください。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 具現化とは、方針や施策を実現することというふうに捉えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 具現化という言葉、目標や理想を具体的に実現することという意味あります。ということは、目標を実現するための具体的な方策や事業名及び事業の説明、これを記載することが大変重要であると私も思っています。

第1期はそういうふうになされていたんです。そのような構成にしなければ、PDCAサイクルも何も機能しないんじゃないかなと思うています。

時間がないのであれですけど、例えば、大変重要な目標である基本目標の2、安心して子どもを産み育てることができるまちにするについてですけども、子育て支援の充実について記載があります。保育園を落ちた日本死ねという言葉が発信されてからもう4年がたちました。それ以降も全国多くの自治体で待機児童の問題が深刻化しており、待機児童ゼロのまちに移住されている子育て世代、非常に多くおられると聞き及んでおります。

まさに総合戦略の指針に合致した宇美町の人口増加の起爆剤になるという大変重要な施策でもあるんです。仕事と子育ての両立支援の中に、保育士の確保と資質の向上に努め、保育内容の充実を図るとともに、待機児童ゼロの取組を推進しますと記載されております。しかしながら、現実問題として、令和3年度40人以上の待機児童が発生する見込みであるということが、先日報告されております。

第2期総合戦略の初年度で、既に目標の達成にほど遠いことは明らかになっています。早急に解決しなければいけない事項なんですけれども、このまま推移すると、令和7年度に待機児童ゼロが実現できるかどうか、何の保証もなく大変不安なんです。

宇美町の待機児童ゼロに向けた取組、つまり保育士確保に向けた具体的な施策は、総合戦略に何も示されていないんです。保育士の確保は民営化頼みといった感じがしないでもないですけども、民営化に関する記載さえ一切見受けられないです。

ただ、こどもみらい課の職員の皆さんが、この問題の解決に向けて一丸となって懸命に努力されていること、もちろんこれ分かっています。この問題の解決のためには、職員がどれだけ頑張っても、職安一生懸命回っても、保育短大の卒業生に一生懸命アプローチしても、また保育士募集のチラシと一緒に配布しても、広報に載せても限界があるんです。

例えば、保育士の待遇改善に手をつけない限りは、抜本的な解決にはほど遠いんです。問題は待機児童ゼロ実現するために必要な具体的な施策や事業名が全く記載されていないことなんです。

指標についても、前回7つの指標が示されていましたが、今回は保育所と放課後児童クラブの待機児童ゼロ、この2項目だけなんです、指標が。この指標で子育て支援の充実については、保育士の確保や学童保育の支援員などの処遇改善、確保についてのある程度の検証はできるとは思いますけれども、保育士の資質向上、あるいは保育内容の充実については、何をどう検証するのかさっぱり分からない。

つまり、仕事と子育ての両立支援に関しては、何にどう取り組めば改善が図れるのか、その道筋というのが全く示されていないんです。適切な検証が行われない可能性があるんです。

そこを踏まえて次の質問に移りたいと思いますけれども、第2期総合戦略で具体的な施策の記載、極端に減らした理由及び事業名と事業の説明、これを完全に削除した理由、これを説明してください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 第1期の総合戦略の策定にあたりましては、方針としては事業化の可能性がある施策領域については、極力戦略の内容に反映させるとともに係長以下の職員による事業提案を行うなど、広範囲にわたる分野で取組を実施できるように戦略をまとめていった経緯があります。その結果、施策として実施できていない内容が多く含まれてしまっていたという振り返り、そういったものから第2期の戦略では人口に歯止めをかけ、活力のある地域づくりに効果が大きい施策を中心に取りまとめを行ったものでございます。

先ほども述べましたが、懇談会での委員さんの意見にも指針的なくくりの意見もあれば、身近な事業やサービスの内容的な意見も多く含まれております。これを住民目線の大事な意見と捉えられるものが非常に多く、ただし、それらを全て総合戦略に取り込むことは現実的に困難という判断もいたしております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私の質問、分かりましたか。もう1回聞きますよ。何で、なぜですよ、第2期総合戦略に具体的な政策の記載を極端に減らしたか、その理由、事業名と事業の説明を完全に削除した理由、これを簡潔明瞭に教えてください。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） いわゆる特定の事業の実施ということにとられるものではなくて、基本的には、いかにこの総合戦略が現実的なものになるかというのは個々の事業というよりも、やはりそこにある理念、いわゆる実際に作業する実施する我々の理念というのが一番大事になるのではないかというふうに思っております。したがって、いわゆるそういった施策を表に出して、その中で動ける、いわゆる自由度を高めたというところもございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そういった理念は総合計画の中に書いてあるんです。その総合計画を具体的なもの、具現化するものが、この総合戦略なんです。もうそこが履き違えているんじゃないかと思えるんです。副町長の頭の中でもう1回整理していただいて、具現化というものに真摯に取り組んでいただきたいと私は思っているんですけどね。

それで早速ですね、次に、具体的な項目について質問したいと思います。さすがに全ての項目を質問するには時間が足りないんで、2つだけ質問したいと思います。まず都市整理課とまちづくり課が担当していると思われる町民の利便性の向上について。それと、まちづくり課が担当している観光の振興、交流関係人口の拡大について、この2項目だけ質問します。あともいっぱいあるんですけどね、そこはできませんので、入っていきます。

まず、町民の利便性について、お伺いします。まず道路について、これなんですけれども、私はこの総合戦略の中でもまさに肝となる部分であると思っています。これは課長が答えられて結構ですからお願いします。総合計画も道路のことだけで2ページにわたってかなり詳細に記載されていますね。総合計画を具現化する総合戦略にどのようなことが書いてあるのかを見ると、道路のことについてです。特に道路については、県や関係機関との協議を行い、道路整備を確実に進めます。この1行だけしか書いていないんです。このたった1行だけで、この2ページの総合計画が具現化できるのか。これいかにと。摩訶不思議な現象が起こっているんですけど。

本部長さんも6年ほどでしたか道路行政の課長を務められ、道路政策については肝煎りで進められると思っていたんです。しかし、1行のみに記載された内容でこの宇美町の道路行政が健全に推進できると、また総合計画の具現化が図れると、さらに言えば、町民の利便性が向上を図れるとお考えですか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼いたします。

道路につきましては大変重要であり、住民の方も関心が高いというふうに思っております。道路整備について、例えば都市計画道路、志免宇美線や県道筑紫野古賀線、県道福岡太宰府線、県

道飯塚大野城線の道路整備につきましては、福岡県が事業主体ということであり、宇美町がサポートする形で事業はそれぞれ進めているところでございます。この総合戦略の計画につきましては、令和2年から令和6年の5年間というところで、6年度までにはそれぞれ道路整備事業も完了するというところには至りませんので、この計画に記載するに当たっては途中経過というような形になろうかと思えます。

本事業計画の記載の方法については、もしも記入するとするならば、途中経過というような5年間の計画になるかとは思いますが、このそれぞれの事業につきましては、福岡県が事業主体のため、事業計画の記載に関しては、なかなか悩ましい状況になっております。道路整備事業につきましては、それぞれ進捗は進んでおりますが、道路整備について進捗がなるだけ分かりやすいような表記の仕方についてもそういったのも必要だというふうには思っているところではございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私の質問に適切に回答してください。この1行のみに記載された内容で宇美町の道路行政が健全に推進できると、また総合計画の具現化が図れると、さらに言えば町民の利便性の向上が図れると考えておられるんですか。そこを聞いたんです。もう1回ちゃんと答えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 道路につきましては、先ほども言いましたように、県が事業主体でございますので、当然県と関係機関と協議しながら進めていくというところで行っておりますので、当然この記載したことに関しては事業を進めているというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 安川課長のお考えだと、それはきちんと推進できるとお考えなんですね。これからいろいろまた、いろんところで詳細にわたってお尋ねしていかないといけないと思います、それじゃあ。

もう1点聞きます、指標について。道路交通網の充実施策に満足している町民の割合、これが1点だけ示されています。令和2年度どうやってこの指標をお計りするんですか。把握するんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 令和3年度にアンケート調査を実施される予定になっております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 言ったでしょう。令和2年度はどうやって把握するんですかって聞いたん

です。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 令和3年度に実施されます町民アンケート調査の結果を基に、検証するという形になります。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 令和2年度は検証しないということがよく分かりました。

あと6分しかないんでね。ちょっと途中大事なことを言うのもあれなんですけど。あともう1点。総合戦略改訂が今度予定されているんです。総合戦略改訂に当たって、都市整備課はどのように改訂しようとお考えですか。今の話を聞くと、このたった1行だけの記載でその後も進みそうな感じなんですけど。私はそれはまずいんじゃないかなと思っているんですけどね、どのように改訂していこうとお考えですか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 事業主体が福岡県の事業につきましては、福岡県に確認を取りながら、例えば用地買収などデリケートな部分とか、県が公表できない部分については、本計画のほうには記載するという事は難しいと思いますが、住民の方ができるだけ分かりやすい記載の方法に関しては、当然、必要ではないかと思しますので、まち・ひと・しごと創生本部会議のほうで検討させていただきたいというふうには思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） きちんと実りある計画になることを心から願っておるわけなんですけれども。

福祉バスのことについてお伺いしたいと思います。ここに福祉バスのことも1行未満ですね、書かれております。福祉バスについては、運行による利便性の向上に努めます。たった1行だけ記載されております。私は路線や運行の見直しをはじめコミュニティバスの導入も含めた利便性の向上について、またこれから高齢化が一気に進む宇美町で、交通弱者への支援あるいは高齢ドライバーの運転免許証の返納問題、こういったことも絡めながら住民の代表として何回も何回も訴えてきました。

懇談会で委員さんからもハピネス号の評判が悪すぎるといった意見や、ハピネス号のコミュニティバスに移行といった意見もほぼ毎年出ていたんです。このままだと運行やルートの見直しはもちろん、コミュニティバスへの移行の検討さえ行われたいんじゃないかなと気が気じゃありません。この記載に関して、担当課の見解を求めたいと思います。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 福祉巡回バスにつきましては、先月2月19日の厚生文教常任委員会で関係する交通事業者と進めてきた協議内容等について、御報告をさせていただいたとこ

ろでございます。その際、申し上げましたが、現状の課題を分析し、改善のための方策、方策ごとのメリットデメリット、経費のシミュレーション等を現在行っておりまして、できるだけ早期に方針を決定し御提案をさせていただくと、そのように予定をしております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） じゃあ何でそういったことを行うことを、この総合戦略に明記していないんですか。ただ運行するだけしか書いていないんです。そういうふうに、私はさっき言ったように捉えられますよ。何でここにそういうふうには書かないんですか。見直しますであったり、そういったことを私はきちんと書くべきだと思いますよ。何でそういったこと、コミュニティバスのことも私は書いていいと思いますよ。何でこの1行だけにしたんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） このコミュニティバス、福祉バスですね。福祉巡回バスにつきましては、様々な御意見がございます。それだけニーズが多種多様化しているというふうなことでございまして、これらについて特定の事業、それを載せるというのは、全てのことについての対応にはならないのではないかとということを考えまして、言葉としてはこのような言葉でさせていただいておりますが、実際的には具体策を現在も検討しているというところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 同じく福祉巡回バスの指標について、これまでであった1日平均の利用者数が削減されています。私が思うに、大変重要な指標が削減されているんです。私もこれを基に、いろいろ決算とか予算に対しての質問をやっているんです。それなのに、この指標を削減されると、福祉バスの事業が健全に機能しているかどうか、検証することも大変難しくなるんじゃないかなと、こう思っています。

もっと言わせていただくなら、この指標については毎年利用者が激減していました。執行部にとって公表されると、都合が悪いと感じていたんじゃないかなと。執行部にとって都合の悪いことは見えないようにしておこうとする意図が働いたんじゃないかなと、私はそういうふうに勘ぐってしまうんじゃないかということを懸念しているんです。そういったことがないように、ぜひこの指標についても、また復活していただきたいと思っているんですけど。

利用者数の指標を削減した理由、そして削減して福祉巡回バスの健全な運行が検証できるとお考えですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 利用者の減少につきましては、便数の増やルートの変更を求め声があるほか、自然減ですね。自然減や高齢者等の生活様式が多様化しているということも要因であるというふうに考えております。高齢者の福岡市などが生活範囲に含まれ、自家用車の利

用率が高くなったりとか、そういうことがあっているようでございます。そのような状況におきまして、人口増にかかる政策を評価していくには、福祉巡回バスだけにとらわれず、道路や公共交通の状況も含めた道路交通網の充実に満足している町民の割合を評価基準とすべきと判断をしております。

なお、福祉巡回バスの利用者数の動向については、今現在もその把握に努めており、よりよいものとするための指標に位置づけています。議会に対しても必要に応じて報告させていただきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それじゃあ、満足している町民の割合を今年は把握するんですか。アンケート調査を実施するんですか。どうやってその評価を今年の方はやるつもりなんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 先ほども都市整備課のほうで回答させていただきましたけども、令和3年度におけるアンケートでこのあたりを検証していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） やっぱり毎年きちんと把握できる指標というものをもちたほうがいいと、私は思っています。

観光についても聞こうと思ったんですけど、時間がなくなっちゃったんで。最後に私が一番言いたかったことを言いたいと思います。私が一番言いたかったのは、幸いにして令和2年度、第2期総合戦略改訂を行うということで、残りは3年半ほどになると思うんですけども、しっかり機能する計画に改訂していただきたいと、心より強く願っております。ここが肝なんです。

そのために、以下の点について、強く要望したいと思っています。一つ、総合戦略は、各事業を主幹する課が原案を策定し、ボトムアップ方式で全体の計画をまとめていただきたいと、担当者がつくったやつを、はいこれでいいですかじゃないやつ。そういうふうにやっていただきたい。次には、目標を達成するために必要な施策を具体的に記載する具現化ということを、もうちょっときちんとやっていただく。3番目に、目標達成するために必要な事業名、そして事業の説明を記載してください。どこの町でもちゃんと記載しています。見たところ宇美町だけがしていなかったんで。せっかくやっていただきたいと思います。

それと毎年度しっかり検証ができる具体的な指標を取り入れていただく。これはぜひやっていただきたい。議会に対しては完成した計画を配布するだけでなく、作成段階から方針及び原案等しっかり示して意見を徴収していただきたい。あと、志免がやっているんです、これ。事業名を事業を担当する課、または、及びですね、係名をぜひ明記していただきたいと、どこが責任を持

ってやるのかというのが分かりたいということです。

それと町民をはじめ広く広報宣伝活動を行っていただき、町民を、宇美町を取り巻く宇美町の取組を広く周知していただきたいと思っております。あと総花的に事業を記述するのではなく、計画の優先順位を明確に示し、メリ張りのある総合戦略を作成していただきたいと、この8つぐらいを取り入れていけば、ある程度機能する総合戦略に持ち直すと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問にいきます。総合戦略の改訂に当たっての方針、これをお聞かせください。できたら、私が今言ったことなんかも盛り込んでいただけるとありがたいんですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） 御要望につきましては、手順を踏まえてしっかり検討したいというふうにあります。

総合戦略の改訂につきましては、先月の厚生文教常任委員会、それから全協でまちづくり課が説明しておりますけれども、まずは福岡県のほうがまだ改訂の指針を示されておられません。そういいながら、まち・ひと・しごと創生法の規定では、国、それから県の内容を勘案するということになっております。

昨年12月に示された国の第2期総合戦略改訂の内容を勘案しまして、まずは委員会、全協で説明しましたように、感染症による様々な影響を中心に検討をさせていただきます。その状況に加えまして、応じまして、宇美町独自の必要な改訂内容、これを創生本部会議とそれから懇談会を開催し論議して、適宜議会への説明を踏まえて策定していきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） この総合戦略については、総合計画の具現化、大きな目的があります。そこを見誤らないように、しっかり進めていただきたいと心より願っております。終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

12時01分散会
